

家族の介護をする労働者の方へ 労働者向け動画を作成しました！

京都労働局では、育児・介護休業法上の介護休業制度などについて解説している労働者向けの動画を作成しました。

労働者向け動画「仕事と介護の両立支援制度について」

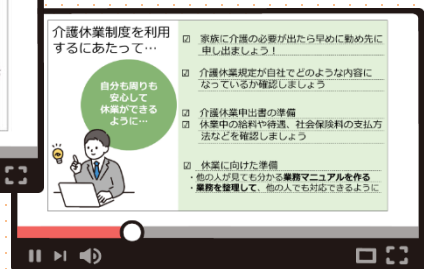
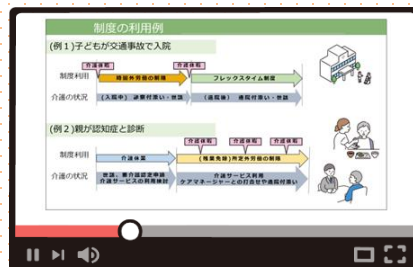


＼15分の動画です／



制度についての説明はもちろん、仕事と介護を両立するにあたって気になる、制度の利用例や介護に関する相談先などについても紹介しています！

また、労働者・事業主双方からの介護休業制度などに関する相談に対応しております。法律について分からないことや、相談したいことがあれば裏面相談窓口までご連絡ください。



掲 載 先

京都労働局HP> 各種法令・制度・手続き> 雇用環境・均等関係> 育児・介護休業法
(育児休業制度などについての動画も掲載しています！)

知っていますか？介護のために使える制度

仕事を休む必要があるとき

介護休業

対象家族1人につき
93日・3回までの休業

介護休暇

1日・1時間単位で
5日までの休暇

働き方を変えたいとき

短時間勤務等の制度

(残業免除)
所定外労働の制限

時間外労働の制限

深夜業の制限



介護休業制度等相談窓口

窓 口 京都労働局雇用環境・均等室

TEL 075-241-0504

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 京都労働局 1階

受付時間 8:30～17:15（土日祝、年末年始除く）

相談の例

【労働者から…】

「パートでも制度を利用できるか知りたい」

「介護休業の取得を申し出たら、上司から取得を控えるように言われた」等

【事業主から…】

「介護のための短時間勤務等の制度について教えてほしい」等

